

平成30年度
横浜市生活自立支援施設はまかせ
事業計画書

自 平成30年4月 1日
至 平成31年3月31日

社会福祉法人 神奈川県匡济会

○神奈川県匡済会の基本理念

あらゆる人の尊厳を守り 常に人が人として
文化的生活を営めるよう その自立に向けた支援に努める。

1 平成30年度事業計画の概要

今期指定管理期間の後半を迎え、改めて安全で安心快適な生活自立支援施設の管理運営に取り組むと共に、複雑な事情を抱えている利用者に対して、利用者の受け入れ体制や支援体制を整備して、関係機関との連携を図りながら一時生活支援事業、自立相談支援事業を適切に遂行し、利用者の自立に向けた支援を行う。

2 運営計画

(1) 生活困窮者自立支援法に伴う業務の執行

①一時生活支援施設の運営

一時生活支援施設として利用者の受け入れを積極的に行い、宿泊場所の供与や衣食の供与を行うと共に、退所後の自立に向けた支援を行う。

②自立相談支援機関としての支援

自立相談支援機関として、「はまかぜ」利用者の自立にむけた相談・支援は、利用者の自立と尊厳の確保および利用者支援を通じた地域づくりを目的として行い、定例支援調整会議の開催など適切な遂行に努める。また、支援に伴う事務処理は期限内に確実にを行う。

③アウトリーチ

自立相談支援機関「はまかぜ」のアウトリーチ部門として、看護師とともに相談員が巡回して相談を行い、生活困窮者の早期把握に努め、適切な相談支援につなぐ。こうした積極的なアウトリーチ活動により、「はまかぜ」との一体的な運営を行う。また、退所後支援により、はまかぜ退所後の利用者へ地域生活継続のための支援を行う。

(2) 利用者支援

① 個別支援のために

利用者の職歴・生活歴・能力・意向を踏まえた、より適切な支援プランを作成し、この支援情報を職員全体で共有化と活用を図って、自立を目指した支援を行う。

②就労支援

画一的な支援に留まらずに、利用者個々の事情に寄り添った就労支援を行う。

③退所後生活の定着のために

利用者が退所後に安定して地域での自立生活を送り、賃貸アパートでの生活ができるよう、退所後支援を行って、利用者の生活確認と日常生活の支援を行う。また、退所時には必要に応じて相談支援機関への適切なつなぎを行う。

④未然防止のために

借り上げシェルター、ワンナイト入所の活用や、地域のネットワークやアウトリーチ活動等から生活困窮に陥っている者の早期発見に努め、適正な対応を図る。

ネットカフェ利用者の集計・分析を行い、顕在化していない生活困窮者への支援に取り組む。

④医療面の支援

嘱託医（精神科）の活用により、利用者へ適切なメンタル面の相談・支援を行う。また、看護師による健康相談や健康管理に関する助言・支援を行う。

⑤施設設備の活用

施設内の居室や半個室を活用して、自立生活に向けたプログラムを行い、利用者個々の事情を考慮した計画的な支援を行う。

(3) 関係機関との連携

- ① 協力医療機関との連携により、利用者の健康診断を実施する。
- ② 横浜不動産協会の協力による住宅相談や、協力不動産業者の活用により、利用者の居所確保を図る。
- ③ 通所施設（寿アルク）と連携・協力を得ながら、断酒を志している者に対して、断酒プログラムなどの活用により、回復に向けた支援を行う。
- ④ 横浜ハローワークより派遣されている職業相談員や、寿労働センターの就業支援相談室との連携により、利用者の就労支援を行う。特に若年層の利用者や、このままで一般就労が困難なケースには、体験講習を利用するなど、就労自立に向けた支援に努める。
- ⑤ 本会の運営する福祉施設との更なる連携の他、利用者の意向に基づき、更生、救護、高齢者施設などの福祉施設への入所支援を行う。
- ⑥ 健康福祉局生活支援課と支援状況・実績・対策等の共有化を図り、より連携を深め、利用者の自立生活に向けた効果的な支援を行う。
- ⑦ 各区生活支援課との相互理解に努め、連携を図ることで、利用者の退所に向けた支援を行うとともに、退所後の再路上生活を防止する支援も合わせて行う。
- ⑧ アウトリーチ活動がより効果的に行えるように、横浜市ホームレス総合相談推進懇談会を開催して、関係機関・団体、識者などの方々からの意見を得て、今

後のアウトリーチ活動に役立てる。

(4) 施設運営・衛生管理

- ① 利用者のアンケートを行って、利用者の意見・要望の把握に努め、業務や支援に反映させ、改善に取り組む。
- ② 利用者の状況に応じた施設内作業の実施や、施設での生活環境の向上のために、スポーツや工場見学などの様々なレクやイベントの企画実行、また自立に向けた利用者への生活面の支援を行うなど、サービス・支援内容の改善に努める。
- ③ 文書管理・保管について、規程に基づいた適正な管理に取り組む。
- ④ 施設の衛生管理のため、定期的な消毒や寝具乾燥などを実施する。
- ⑤ 厨房関係は栄養士による利用者の健康促進を行う。また、食品衛生面において、施設としての自主的な管理強化を図る。
- ⑥ 施設の維持管理を適正に行い、リスクのあるものや修繕を要するものは速やかに改善する。
- ⑦ 安全・安心な施設運営のために、日常的に災害への抑止対策に取り組むとともに、地域や施設内関係機関との防災訓練及び地震災害訓練を行う。
- ⑧ 施設への見学や実習は積極的に受け入れ、施設で実施している事業内容の広報周知等を図る。
- ⑨ 地域の一員として、地域の会議や催しには積極的に参加する。

(5) 職員育成

日常的な業務を通じた能力開発を図るために、上司・職員間、職員同士の情報共有の機会をより一層充実させ、法人としての人事評価や育成方針に基づき組織的・体系的な研修を実施するとともに、外部研修やケーススタディなどの定例職場研修により、職員の能力向上を図って組織全体の力を高める。

(6) 環境保護

施設内外の環境美化、緑化に努め、快適な環境づくりを行うと共に、事業実施に伴うごみの減量化、リサイクル、省エネルギーの促進・環境保護に努める。

3 本年度の課題・目標

(1) 生活困窮者自立支援法に伴う業務執行のために

- ① 職員は国が行う研修に順次参加し、法律や制度の内容への理解を深める。
- ② 職員のスキルやキャリアアップを奨励し、充実して仕事に取り組める職場環境を創る。

- ③ 組織体制の整備により、切れ目のない支援を実践する。また、支援担当職員の孤立化などに留意して、支援経過のチェックを行う。
- ④ 利用者の入所時搬送サービスを、アウトリーチ職員を含めた実施体制を作り、区との連携強化や施設利用率の向上を図る。
- ⑤ 「はまかぜ」の支援内容を、区役所や地域、関係機関等に周知して協力、理解を求める。
- ⑥ ネットカフェ利用者の分析をすすめ、顕在化していない生活困窮者層への有効な支援策を探る。
- ⑦ 地域連携担当の職員を主体に、施設の広報や外部の情報収集を行うと共に、施設内外の業務の円滑化と連携強化を図る。
- ⑧ 利用者、職員を対象とした各種講座を企画し、社会的スキルの向上や様々な制度の理解に努める。
- ⑨ 日頃から利用者のニーズ把握や信頼関係の構築に努め、支援中断による利用者の退所抑止に努める。
- ⑩ 利用者への継続的支援が必要な場合は、はまかぜの退所時に他の自立支援機関へ情報提供を行い、適切な引継ぎを行う。

(2) 就労支援について

- ① 就労自立率＝就労可能と判断された者のうち **45%**の就労自立を目標とする。
(目標達成のために)
 - ア 利用者のこれまでの経験や年齢をはじめ、生活歴・職歴等の確なアセスメントにより、就労支援に必要な情報を整理し、在所期間を念頭において個別性を重視したきめ細かな就労支援を計画的に行う。
 - イ 就労セミナー、各種講座などを活用して就労への意識付けを行う。
 - ウ 利用者には、求人状況に合わせた就労活動を促すとともに、就業支援事業との連携により就労による自立支援を促進する。
 - エ 技能講習、体験講習の利用により、利用者のスキルや経験に基づく就労活動を促して、就労につなげる。

(3) 退所後支援

- ① 支援担当職員とアウトリーチ担当職員の連携を強化して、退所後支援の充実を図る。
- ② 退所者のより安定した生活確保に向けて、社会生活に伴う各種手続きの問題解消に向けた支援など、退所後支援の支援力向上を図る。

4 資料 平成29年度事業について

(※数字は平成 30 年 1 月末まで)

(1) 生活困窮者自立支援法に伴う業務の執行

①一時生活支援事業による「はまかぜ」の施設運営

- ・居所のない生活困窮者を受け入れ、利用者の自立に向けた宿泊場所や衣食の供与を行った。

ア 利用者数

- ・ 656 人（前年度同月比 106 人増）
- ・ 借上げシェルター利用者数=80 人（前年度同月比 11 人減）
- ・ ワンナイト入所利用者数=94 人（前年度同月比 32 人減）

②自立相談支援機関としての支援

- ・ 新規相談申込件数（本人同意ありのみ）=723 件

ア 個別支援

- ・ 利用者の同意のもとに適切な支援プランを作成、また職員間で支援情報の共有化と活用を図り、利用者の自立に向けた支援を行った。
- ・ 支援調整会議実績=459 件

イ 関係機関との連携

- ・ 各区の自立相談支援機関やハローワーク、医療機関、生活保護施設などと連携し、利用者の退所後の生活安定を考慮した支援に努めた。
- ・ 区の生活支援課職員に向けて、施設の支援内容の説明を行った。
- ・ 定例支援調整会議を開催（9 月 15 日、2 月 23 日）し、関係機関と事業状況や支援内容の共有を図った。
- ・ 初回プランに関わる関係機関・関係者の数=1,349 件（複数回答含む）

ウ アウトリーチ支援

- ・ 年間の相談件数=1,046 件（男性=979 件、女性=67 件）
- ・ はまかぜへの入所実績=47 件（男性=44 件、女性=3 件）
- ・ これまでのホームレス状態にある者の相談支援と共に、定住型ホームレスへの相談働きかけ、市民等からの通報などへの対応を意識的に行った。

エ 退所後支援

- ・ 退所後にアパートに入居して自立生活を送る者に対して、退所後の安定した居宅生活の確保推進を目的に、一定期間支援員がアパートに訪問をして、見守りや相談支援を行う退所後支援を行った。
- ・ 訪問実績 77 回（実数 38 人）、終了 30 人

オ 支援中断による退所

- ・支援の中止率（無断、期限、その他）
19.7%（前年同月比6.7ポイント改善）

カ 退所後にアパートへ居所を確保した者

- ・57人（前年度同月比1人減）

(2) 施設運営・衛生管理

①はまかせサービスプラン（イベント）の実施

- ・職員による施設のサービス向上を目的としたプロジェクトに基づき、映画や音楽の鑑賞会やスポーツの日、季節湯、余暇活動プログラム、工場見学、サタからのプレゼントなど、年間を通じてレクやイベントを行った。

②見学・実習生の受け入れ

- ・地域連携担当職員を中心に、行政、学校などの見学依頼、講演依頼には積極的に対応し、事業内容の広報を行った（79件 664名）。
- ・福祉系大学から資格取得などの実習施設として、3名の実習生を受け入れた。

③防災訓練の実施

- ・建物の複合施設としての構造を踏まえ、複合施設内の利用機関との合同防災訓練を年2回行った。また、施設単独で夜間想定避難訓練を1回行った。

④衛生点検・フトン乾燥・消毒

- ・職員による月1回の居室の衛生点検を実施。
- ・法人委託の食品衛生コンサルタントによる食堂の衛生点検を隔月に実施。
- ・毎月1回、居室の消毒および害虫発生時に消毒を実施。
- ・年6回のフトン乾燥を実施。

⑤利用者アンケート

- ・利用者ニーズを把握するため、利用者アンケート（2回）を実施した。

⑥平成29年度「ホームレスの実態に関する全国調査（概数調査）の受託

- ・1月8日から12日に調査を実施、477人（内女性11人）を確認した。

⑦はまかせ通信（隔月5回発行）

- ・各区生活支援課や関係機関への広報とより一層の連携を目的として、広報誌を作成して施設内容の広報周知を行った。

⑧精神科嘱託医

- ・利用者だけでなく職員も医療面の相談を行うなどで活用してきた。

⑨施設の維持管理

- ・職員と設備管理の業者による設備の巡視・点検結果をもとに修繕計画をたて、施設設備の修繕を行った。
- ・委託業者選定の入札（1月30日）を行って、老朽化した利用者の二段ベッド

75台を入れ替えた。

(3) 職員育成

①平成29年度自立相談支援事業従事者養成研修を修了

- ・相談支援員養成研修 前期（7月31日～8月3日：1名）
- ・相談支援員養成研修 後期（10月18日～20日：1名）

②法人による階層別研修を実施

③全社協、県社協、市社協主催の外部研修に参加

④職場内研修

- ・定期的にケーススタディ勉強会や人権研修等、職員の自主的な勉強会を開催。

(4) 就労支援の取り組み

① 就労自立率=39.2%（前年度同月比15.8%減）

ア 就労自立率向上および就労者のストレス軽減の取り組み

- ・早期に就労者を施設内半個室へ移して、集団生活のストレス軽減を図った。
- ・就労プログラム外の利用者も就業相談室の利用を可能とし、また各種制度や社会資源を活用するなど、積極的に自立に向けた支援を行った。
- ・日雇い就労者へのサービス改善を行った。

イ 就労セミナー

- ・就労セミナーに42人（10回／全12回）が参加した。

ウ 就業支援事業との連携

- ・就業支援事業の利用により2人が就職。
求職活動に入る前に、就業支援事業相談員による、適職診断や模擬面接などの求職活動準備支援を行った。

(5) 健康福祉局監査課の監査

平成29年11月8日（水）受審

(6) 第三者評価

平成30年1月15日（月）評価委員のヒアリングを受審

(7) 平成29年度事業の評価

- ・今年度の利用者数は、昨年の利用実績を上回る見込みであり、はまかぜの様々な取り組みによって、施設の利用率向上につながったともいえる。しかし、路上にはまだ相当数の定住ホームレスが確認され、またネットカフェ等には顕在化していない生活困窮者の存在があるなど、生活困窮の問題は解消されていない。今後も継続して総合的な生活困窮者の支援に取り組む必要がある。

- ・ 職員の自立相談支援事業従事者養成研修受講を進めているが、今後も受講枠を確保して、受講を進めると共に、伝達研修による職場内の共有と周知に取り組む必要がある。
- ・ 受け入れ時の利用者搬送サービスは、対象区を順次増やしているが、まだ実施が一部の区に留まっている状況である。今後も区側への丁寧な説明を行って搬送区の拡大を図りたい。
- ・ 今年度の就労自立率は前年度を下回った。支援の長期化が就労の自立退所に結びついていない例もあり、より支援内容を検証して支援期間を考慮した支援を行うことが求められている。
- ・ 退所後支援を実施して、アパート自立を果たした利用者への見守り支援を行った。退所者の退所後生活の相談支援を行うとともに、退所者を必要な「他機関へ繋ぐ」という意味でも重要な役割を果たしており、今後も相談内容を検証しながら取り組む必要がある。
- ・ 職員の支援改善の声を取り上げ、本年度は老朽化した二段ベッド（75 台）の入れ替えを行った。今後も支援検討会議などで支援現場のニーズを把握し、支援の改善を図りたい。
- ・ 利用者アンケートを2回実施。アンケート結果の検証と結果の周知を行った。アンケートは利用者の生の声やニーズを把握する面から大変有効であると捉え、より支援や事業内容への反映を図りたい。
- ・ より安全で安心な施設を目指して、法人とともにリスクの洗い出しを行って、ハード面の改修等に取り組んでゆきたい。